

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により、北多良土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

令和 3 年 3 月 19 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	峰下 規寛	藤津郡太良町大字多良 1787 番地 1	令和 2 年 3 月 31 日 退任
〃	井手 登志弘	〃 〃 〃 2823 番地	〃
〃	池田 信文	〃 〃 〃 2190 番地	〃
〃	森川 克良	〃 〃 〃 4191 番地 1	〃
〃	峰下 和浩	〃 〃 〃 4533 番地 1	〃
監事	吉田 俊吾	〃 〃 〃 3039 番地	〃
〃	中村 壮太郎	〃 〃 〃 3752 番地	〃
理事	峰下 規寛	〃 〃 〃 1787 番地 1	令和 2 年 4 月 1 日 就任
〃	岡 弘之助	〃 〃 〃 2883 番地	〃
〃	池田 信文	〃 〃 〃 2190 番地	〃
〃	森川 克良	〃 〃 〃 4191 番地 1	〃
〃	峰下 和浩	〃 〃 〃 4533 番地 1	〃
監事	山田 淳治	〃 〃 〃 3068 番地	〃
〃	中村 壮太郎	〃 〃 〃 3752 番地	〃